

北海道告示第 10884 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 4 年 10 月 24 日までに北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 4 年 6 月 22 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

コンフォモール苫小牧

苫小牧市糸井 135-1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社エスポア 代表取締役 矢作 和幸

愛知県名古屋市緑区曾根 2 丁目 162 番地

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

株式会社エスポア 代表取締役社長 田上 滋

愛知県名古屋市緑区曾根 2 丁目 162 番地

(変更後)

株式会社エスポア 代表取締役 矢作 和幸

愛知県名古屋市緑区曾根 2 丁目 162 番地

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
未定		
日本リサイクル研究所有限公司	代表取締役 奥山 和伸	東京都板橋区高島平 9-21-1
有限会社クール	代表取締役 本間 秀明	札幌市白石区菊水元町 3 条 3 丁目 1-1
未定		
株式会社ルック・ヒライ	代表取締役 平井 勝治	札幌市中央区南 2 条西 6 丁目 7 番地 1
株式会社フィッシュランド	代表 取締役 佐藤 隆士	札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1-20
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号
株式会社渡部商会	代表取締役 渡部 彰悟	苫小牧市宮前町 1 丁目 3 番 22 号
株式会社 Coo&RIKU 東日本	代表取締役 大久保 浩之	東京都足立区鹿浜 4-1-8

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	
未定			
日本サイクル研究所有限会社	代表取締役 奥山 和伸	東京都高島平 9-21-1	
有限会社クール	代表取締役 本間 秀明	札幌市菊水元町 3条3丁目 1-1	
未定			
株式会社ルック・ヒライ	代表取締役 平井 勝士	札幌市中央区南区 2条西 6丁目 7番地 1	
株式会社フィッシュランド	代表取締役 佐藤 隆士	札幌市中央区南 3条東 4丁目 1-20	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東 1丁目 4番 14号	
未定			①
株式会社 Coo&RIKU 東日本	代表取締役 大久保 浩之	東京都足立区鹿浜 4-1-8	

(4) 変更の年月日

上記(3)ア 令和4年3月4日

上記(3)イ 令和3年6月30日

(5) 変更する理由

上記(3)ア 代表者変更のため

上記(3)イ 撤退のため

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和4年6月22日(水)から同年10月24日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで